１人の首切りも許さない

N関労東

2016.9 No.71

東日本NTT関連合同労働組合

東京都千代田区岩本町2-17-4 NS20ビル1階 労働運動センター
TEL(03)5820-2070 FAX(03)5820-2080
E-mail info@n-kanrou.com http://www.n-kanrou.com

■発行責任者:奥山 信義 ■編集責任者:田原 博

図1：ＮＴＴの自社株買い累計３兆円超

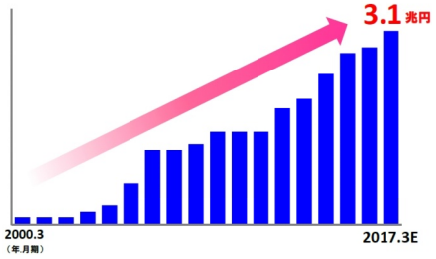

ＮＴＴ自社株の消却、わずか３年間で

1兆7千億円が消えた

自社株買いを止め 労働条件・サービスの改善を

異常すぎる自社株の購入と消却

ＮＴＴが膨大な利益（内部留保）の中から買い集めてきた自社株は、累計で３兆円を超えようとしています（図１）。

この買い集めた自社株は一定株数に達すると、「株主重視」のため消却（株券を破り捨てる）をしてきました。その消却した株は時価で、13年11月が約９５００億円、15年11月が約８１７５億円（図２）。つまり、この３年間で合計１兆７千億円超の利益が消し飛んだことになります。

このように、巨額な自社株買いと消却を繰り返していたのでは、労働条件やサービスの改善は望めません。

Ｎ関労に加入して、株主重視の経営の転換等を要求していきましょう。

ＮＴＴの利益は国庫へ、そして低利で企業に融資

このＮＴＴの自社株消却によって株式市場全体に出回っていたＮＴＴの株券が減少すると、政府保有のＮＴＴ株持分比率が33％強より高くなります（政府は法律でＮＴＴ株の３分の１以上の株を保有することが決められています）。

そこで政府は６月に33％強を超えた５９００万株を新たに売りに出し、それをＮＴＴが２６００億円超で全て買い取りました。この売却益は、国が民間事業者に低利で融資する財政投融資の資金になります。

今後もつづく自社株買いと消却のサイクルを止めるのは、私たち一人ひとりの力を結集する以外にありません。

図２：自社株買いと消却（株券の破り捨て）を繰り返すＮＴＴ

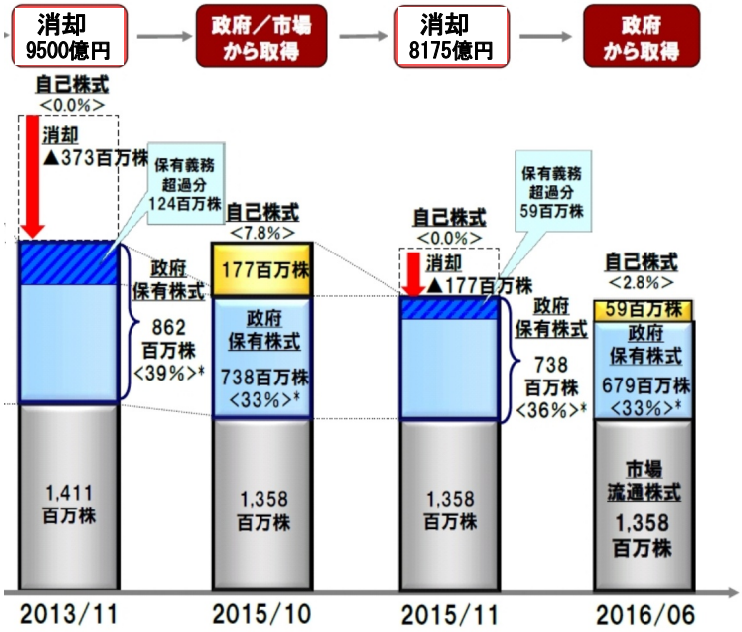

N関労に入り要求を前進させよう

50歳退職・再雇用制度をはじめ、表１のように毎年のように賃金や手当が減額されています。また、非正規労働者は低賃金で働かされ職場集約などで使い捨てにされています。

こうして、労働者から搾り取ったお金をＮＴＴは「株主重視」と称して、信じがたい使い方をしています。許せません。

しかし、労働者が団結して「私たちの稼いだお金を勝手に使うな」の声を上げなければ状況は変わりません。Ｎ関労に加入して要求を前進させましょう。

表１：NTT東日本などの賃金や手当の削減一覧

年　月	提案内容と対象者など	減額される金額
2013年10月	処遇体系の再構築=賃金制度の見直し 54歳未満の東日本社員などが対象	旧賃金制度に比べ15％程度減額
2014年3月	旅費制度の見直し 500円の日帰り日当などの廃止	月額5,000円前後
2015年4月	時給制60歳超え契約社員の賃金見直し （時給引上げに伴い年収を減額した）	年収数万円減
2016年4月	服務制度の見直し＝分断勤務や 1年単位の変形労働時間制などの導入	超勤手当の削減

あなたの悩みを一緒に解決します

こんなことはありませんか

□突然解雇を告げられた
■残業代がもらえない
□セクハラ、パワハラを受けた
■労働時間が延長された
□有給休暇がもらえない
■賃金の支払が遅れている
など

秘密厳守
労働相談ほっとライン
03-6806-0255

働きやすい職場を取り戻そう

人命に関わる雷雨の中での所外作業
年休を1か月前に申請しないと欠勤

N関労東本部大会

8月27日、船橋市にて第16回N関労東本部大会が開かれました。大会では、台風下での安全労働や成果主義の問題点、非正規労働者の待遇などについて活発な討論がされました。

変えよう仕事優先

所外の高所作業に使うバケット車は、一定以上の風速のときは警報が鳴り、危険なため使用が禁止されます。ところが、うるさいからと警報を止めて台風が近づくなかで作業をしています。

また、雷が鳴り雨が降りしきる中で作業をつづけています。仕事より身体や安全を優先することを忘れているのです。関係職場と連携し改善していきます。

納得いかない評価

外販の実績が、前回と同じなのにⅢ評価からⅡ評価と1ランク下げられた。課長に理由を尋ねると、Ⅲには値しないというだけで下がった理由について説明しない、あの課長はひどすぎると、顔をしかめて話す同僚。

また、113の職場では、他の主査に回したから今回はあなたの評価を落としたと管理者から言われた人もいます。

結果を出すようにと追い立てられ、無理をして働かせ、評価基準は曖昧、こんな賃金制度は廃止しましょう。

非正規労働者の待遇を改善しよう

数年間、退職不補充がつづき、その後入ってきたのは派遣労働者。しかし、いつの間にか雇い止めになっています。

実は、年休を1か月前に申請しないと欠勤処理となり、欠勤数が一定数に達すると雇い止めになります。

台風の時に定時前に帰宅した派遣労働者には、特休扱いは今回はしないという話がでています。

このように、同じ仕事をしていても正規と非正規では、さまざまな差別や格差があります。非正規の組織化に努力しながら、非正規労働者の待遇改善に向けてたたかいましょう。

60歳超え時給

再び最低賃金以下に

時給見直しに伴う年収減を元に戻せ、再びするな

16年度の都道府県別最低賃金の改定額が8月23日に決まり東京都は932円と、NTTの現行時間賃金（時給）930円を上回ります。NTTの時間賃金は、再び違法状態となることから見直しが迫られることになります。

時間賃金見直しに伴う年収減額を許さず、同時に15年度以降の年収減額分（表2）についても元に戻せと要求していきましょう。

N関労に入って、要求の実現をめざしましょう。

表2：15年度以降あらたに雇用された60歳超え契約社員の時間賃金見直しによる年収減（N関労の試算）

勤務形態	1級加算	2級加算	3級加算	非加算
フルタイム	28,049	21,170	12,470	7,414
週4日勤務	34,065	29,925	27,248	5,558
週3日勤務	30,611	26,460	23,389	6,278

（単位：円）

（注）週4日勤務は水曜休みで試算
週3日勤務は水曜と金曜休みで試算

社会保険の加入条件の拡大
厚生労働省のQ＆Aより

今年10月から厚生年金などの社会保険の加入条件が拡大し、60歳超え契約社員の週３日勤務の一部の労働者に、社会保険料の支払い義務が生じるようになります。その詳細は、厚労省Q＆Aを要約すると以下の通りです。

①今年９月の月例賃金が８万８千円以上（通勤費、超勤手当、ボーナス等は含まない）に、社会保険料の支払い義務が生じます。

②月例賃金８万８千円とは、同様の業務をしている人の平均となります。よって、ある個人が欠勤などで９月の賃金が８万８千円未満であっても、支払い義務が生じる場合もあります。

会社は９月２日現在、社会保険料支払い義務が生じる人の人数や対処方法等は調査・検討中としています。

映画紹介 50

ロゼッタ
1999年　ベルギー・フランス

観ている間、緊張を強いられ観終った後「ウーン・・・！」と唸ってしまいました。

酒浸りの母とトレーラーハウスで暮す少女ロゼッタは、突然工場を解雇され「普通の生活」を求め街中を奔走します。その生きるという強固な意志と決意、孤独な闘いが私たちを圧倒します。手持ちカメラが捉える、職探しに早足で歩く後姿は都会のジャングルで獲物を求める獣、いやどこまでも余裕なくセカセカと歩き回るマ鼠のようです。

余分なセリフや説明を排し彼女の「生態」を映す見事な距離感。彼女は全てに絶望しガス自殺を図りますが涙を見せません。自殺の前に卵を一個茹でて食べます。死を決意してもなお「食べる＝生きる」ことへの本能と執着。ガスが途中で無くなり、自らガスボンベを運ぶ姿は、貧困は死をも自由にはさせないという皮肉な場面で痛ましく残酷です。
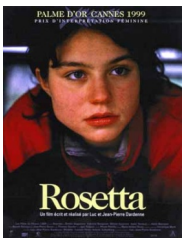
映画のラスト、彼氏がそっと手を差し伸べた時、始めて堰を切ったように泣く場面は「人生どんなに辛くても捨てたもんじゃない」ということを提示し胸を熱くさせられます。監督　リュック＆ジャン＝ピエール・ダルディンヌ。　DVDレンタル可（み）